

2020年3月

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者の皆さまへ

少額短期保険ハウスガード株式会社

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまにお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染症により影響（※）を受けられたご契約者の皆さまを対象に、「保険料の支払い」につきまして一定の猶予期間を設ける特別措置を実施します。

※ご契約者さまが新型コロナウイルスに感染したといった直接的な影響だけでなく、感染疑義（感染者との濃厚接触）に伴い自宅待機される場合や感染防止を目的として通常のご契約手続きが困難となるような間接的な影響を受けられた場合を含みます。

特別措置の適用をご希望のお客さまは、

カスタマーセンター（0120-365-289）

9：00～17：00（年末年始を除く）までご連絡ください。